

令和 7 年 4 月 8 日

区長 各位

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

地域健康づくり活動事業交付金について（通知）

平素は、市の保健福祉行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年度末で保健補導員は廃止となりましたが、各区において積極的に健康づくり事業を実施していただくことを目的に、令和 6 年度より少額ではありますが下記のとおり交付金を交付しております。今後も区や分館事業等と連携する中で、健康づくり事業を推進していきたいと思っておりますので、ご活用ください。

尚、2 月 21 日開催の令和 7 年度分館長主事会にて、各区分館長・主事の皆様には、地域で開催する健康講座に保健師・栄養士を派遣すること等の説明をさせていただいております。

区民の健康増進に関し引き続きご協力をお願い申し上げます。

記

交付金の額：各区 一律 3 万円

交付方法：4 月 30 日支払の区事務費交付金に上乗せして交付

<お問い合わせ先>

地域保健課長 松澤

健康長寿係長 伊藤

電話 83-2111 内線 331

FAX 83-8590

kenko-tyo@city.komagane.lg.jp